



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21

登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2024
AUTUMN

173

秋号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



提供:東峰村ふるさと推進課



事業報告

検査事業

- 市町村職員による法定検査の視察 1
- 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会に参加 2

普及啓発

- 出前講座の実施 3
- 出前講座のお礼 4
- 浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施 5
- 柳川市コミュニティバスへの広告掲載 5
- 2024年度JICA課題別研修
「分散型污水处理システム導入・普及」に協力 6

試験・講習

- 「令和6年度指定採水員講習会」
「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」(第1期)を開催しました 7
- 「令和6年度指定採水員講習会」 8
- 「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ 8
- 令和6年度浄化槽関係試験・講習日程表 10

CSR

- エコアクション21現地審査について 11
- インターンシップの受入 11

その他

- 令和5年度末の污水处理人口普及状況について 12
- 令和6年度福岡県浄化槽整備事業補助金交付申請・
決定集計表について 18
- 令和7年度浄化槽推進関係概算要求の概要 20
- 浄化槽システムの脱炭素推進事業について 23
- 第38回全国浄化槽技術研究集会のご案内 24
- 令和6年度浄化槽シンポジウム福岡の開催について 25
- 協会行事録(令和6年7月~9月) 26
- 法定検査の指摘事例 27
- 浄化槽の水質改善事例の紹介 28
- 年末年始の検体受付について 29
- 地域清掃活動の実施 29
- 訃報のお知らせ 29
- ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.18) 30
- 編集後記 30

表紙の写真について

表紙の写真は、東峰村にある竹地区の棚田です。

竹地区の棚田は「日本の棚田百選」の一つに選ばれており、先人たちの知恵の結晶とも言える石積みが大きな特徴となっています。

なお、昨年に引き続き、今年も棚田のライトアップイベントが10月25日(金)から11月4日(月)まで開催され、ステージイベントも10月26日(土)に開催されます。

令和6年5月に、市町村の浄化槽担当職員の方々が、浄化槽の法定検査の様子を視察されました。視察当日は、浄化槽の構造、機能、検査方法等について当協会の検査員が説明し、市町村職員の方々に法定検査に対する理解を深めていただきました。



5月20日(月)みやま市(視察者2名)



5月22日(水)柳川市(視察者1名)



浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会に参加

「令和6年度浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会」が9月12日(木)・13日(金)の両日、愛媛県松山市のANAクラウンプラザホテル松山において開催されました。

研修会には、四国4県をはじめ、九州地区浄化槽指定検査機関協議会からも4県4機関が参加し、当協会からは2名が出席しました。

初日は、四国4県の指定検査機関による研究発表及び全国浄化槽推進市町村協議会久川事務局長から「特定既存単独処理浄化槽について」と題して講演が行われました。研究発表では、各検査機関の取組みに対して多くの質問が寄せられ、参加者の関心の高さが伺えました。また講演では、既存単独処理浄化槽の現状、特定既存単独処理浄化槽に対する措置、特定既存単独処理浄化槽の判断の明確化に関わる指定検査機関の役割について貴重なお話を聞くことができました。

2日目は、株式会社ダイキアクシス松山工場にて、浄化槽の製造工程等の工場見学が行われ、普段見ることのできない浄化槽内部の構造等を知ることができ、参加者から多くの質問が出ていました。

2日間の日程で開催された研修会は、多くの知見に触れることができた実りある研修会となりました。

発表テーマ一覧

検査機関	発表テーマ
公益社団法人 徳島県環境技術センター	検査数と検査収益確保に向けた取り組みについて
公益社団法人 香川県浄化槽協会	法定検査受検率向上への取り組みについて
公益社団法人 愛媛県浄化槽協会	ポウフラの混入がBODへ与える影響について
一般財団法人 高知県環境検査センター	一般家庭における浄化槽放流水の大腸菌群数について



研修会のようす

事業報告/普及啓発 **出前講座の実施**

浄化槽の普及啓発事業の一環として、職員が学校へ出向き、限りある水資源に関する「出前講座(水環境学習)」を行っています。

主に小学生(4年生向け)や一般の方を対象に、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会を提供できるものとなっています。

今年度の上半期では、以下の小学校で出前講座を実施しました。

出前講座実施校一覧

No.	日付	学校	No.	日付	学校
1	5/30(木)	みやま市立高田小学校	13	7/ 4(木)	築上町立上城井小学校
2	5/31(金)	大川市立大野島小学校	14	7/ 8(月)	上毛町立友枝小学校
3	6/ 3(月)	大川市立田口小学校	15	7/ 8(月)	上毛町立唐原小学校
4	6/ 5(水)	築上町立八津田小学校	16	7/ 9(火)	豊前市立合岩小学校
5	6/11(火)	行橋市立蓼島小学校	17	7/10(水)	田川市立大藪小学校
6	6/12(水)	添田町立落合小学校	18	7/12(金)	飯塚市立若菜小学校
7	6/12(水)	飯塚市立高田小学校	19	7/16(火)	飯塚市立上穂波小学校
8	6/13(木)	行橋市立行橋南小学校	20	7/17(水)	豊前市立山田小学校
9	6/17(月)	みやこ町立諫山小学校	21	7/18(木)	飯塚市立庄内小学校
10	6/18(火)	みやこ町立伊良原小学校	22	9/18(水)	苅田町立白川小学校
11	6/19(水)	みやこ町立犀川小学校	23	9/20(金)	上毛町立南吉富小学校
12	6/27(木)	福智町立市場小学校			

出前講座のようす

水のお話



水の汚れを調べよう



〇×クイズ



紙の溶けやすさを比べよう



出前講座のお礼

出前講座を実施した小学校の児童から、お礼のお手紙をいただきましたので、その一部を紹介します。

築上町立八津田小学校と添田町立落合小学校の児童より



行橋市立菟島小学校の児童より



浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施



広く県民の皆さまに浄化槽を知っていただくとともに、浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を啓発するため、県内の商業施設において、行政と一緒にキャンペーンを実施しました。

キャンペーンでは、商業施設の店内に啓発ブースを設け、浄化槽模型や啓発パネルの展示を行うとともに、福岡県が製作した「岡澤アキラのふかぼりっ!福岡県(身近な水をきれいにする浄化槽)」及び「当協会プロモーションビデオ」を放映しながら、来店者へ啓発チラシと啓発グッズを配布しました。



8月2日(金)9:00~12:00 イオン穂波店



8月20日(火)9:00~11:00 三連水車の里あさくら

柳川市コミュニティバスへの広告掲載

浄化槽適正管理推進の一環として、柳川市のコミュニティバスの車内と車外に「浄化槽ポスターコンクールの作品」と「適正管理」の記事を掲載した広告を行っています。

広告掲載期間	9月1日から3月31日まで	
広告路線	昭代線、蒲池線、両開線(3路線)	車外広告・車内広告
	市街循環線(1路線)	車内広告のみ



一般財団法人日本環境衛生センターでは、独立行政法人国際協力機構（JICA）の委託を受け、標記研修を6月20日から7月12日まで実施しました。

この研修は、開発途上国の政府関係機関等の職員が、「日本における包括的な分散型污水处理システム」について学習することで、開発途上国における污水处理問題への対処能力を向上させることを目的として実施されるものです。

当協会では、昨年度に引き続き、「浄化槽の設置及び維持管理サービスの提供」について、講義を行いました。

また、今年度は、筑後検査センター水質検査室の視察も別日に行い、放流水の分析方法等を体験する機会を設けました。

両日とも、研修生から積極的な質問が多数あり、大変有意義な研修になったと思います。

講義

日時：令和6年7月2日(火) 10:00～12:00

場所：独立行政法人国際協力機構・九州センター(北九州市)

視察

日時：令和6年7月8日(月) 14:30～16:00

場所：一般財団法人福岡県浄化槽協会・筑後検査センター(久留米市)

研修員

8名

フィリピン1、ラオス1、スリランカ1、パプアニューギニア1

ブラジル2、ペルー1、北マケドニア1



事業報告/試験・講習 [令和6年度指定採水員指定講習会]「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」(第1期)を開催しました

「令和6年度指定採水員指定講習会」および「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」を、以下のとおり「福岡県立飯塚研究開発センター(飯塚市)」と「行橋商工会議所(行橋市)」の2会場で開催しました。

会場ごとの受講者数(第1期)

会場名	開催日	受講者数	
		管理士研修	指定採水員講習会
福岡県立飯塚研究開発センター (飯塚市)	令和6年7月25日(木)	70名	58名
行橋商工会議所 (行橋市)	令和6年7月26日(金)	30名	20名
合 計		100名	78名

講師の方々



福岡県環境部廃棄物対策課
今村 文香 係長



公益財団法人 日本環境整備教育センター
和田 康里 講師

会場のようす



福岡県立飯塚研究開発センター(飯塚市)



行橋商工会議所(行橋市)

「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」の開催日程は表1のとおりです。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

福岡県内で登録されている事業者様には、4月中旬に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、自社の登録更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。受講料は1人10,000円です。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。



詳細はこちら

「令和6年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和6年度指定採水員指定講習会」の開催日程は表1のとおりです。

この講習会につきましては、「福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しています。

令和7年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず受講していただきますようお願いいたします。受講料は無料です。

関係事業者様には、4月中旬に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。



詳細はこちら

今回の指定講習会の受講により、(更新時期でない方が受講された場合を含む)指定期間が令和10年3月31日に延長されます。

表1. 令和6年度「福岡県浄化槽管理士研修」及び「指定採水員指定講習会」の開催日程等

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限(受講料入金期限含む)
第1期	筑豊	令和6年 7月25日(木)	福岡県立 飯塚研究開発センター 2階 多目的ホール	飯塚市川津680-41	80名	受付は終了しました
	北九州	令和6年 7月26日(金)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市 中央1丁目9-50	80名	
第2期	筑豊	令和6年11月14日(木)	福岡県立 飯塚研究開発センター 2階 多目的ホール	飯塚市川津680-41	80名	令和6年10月 4日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和6年11月15日(金)	久留米地域 職業訓練センター 3階 大ホール	*管理士研修は 定員に達しました *研修、講習ともに 定員に達しました	80名	
第3期	福岡	令和7年 2月20日(木)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市 博多区千代1丁目2-4	120名	令和7年 1月10日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和7年 2月21日(金)	久留米地域 職業訓練センター 3階 大ホール	久留米市 東合川5丁目9-10	80名	

「指定採水員指定講習会」及び「福岡県浄化槽管理士研修」のカリキュラム

【指定採水員指定講習会】

時刻	時間	項目	科目
9:00	20分	受付	
9:20	5分	オリエンテーション	
9:25	30分	浄化槽行政	(1) 浄化槽行政について
		外観・水質・書類検査、総合判定	(1) 福岡方式(効率化11条検査)について (2) 11条検査の依頼方法と判定方法について (3) 浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法
11:15	30分	浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 法定検査における指摘事例

【福岡県浄化槽管理士研修】

時刻	時間	項目	科目
11:45	60分	受付 (※午前中の受講者は必要なし)	
12:45	5分	オリエンテーション	
12:50	50分	浄化槽行政の動向	(1) 浄化槽を取り巻く環境の変化 (2) 法改正の内容 (3) 助成制度
		地域における浄化槽情報	(1) 福岡県内における浄化槽の整備状況 (2) 福岡県における浄化槽施策の動向
		浄化槽の構造と機能	(1) 新しい浄化槽の機能と構造 (2) 既存型式の仕様変更
		浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃 (2) 休止時の留意事項 (3) 転換浄化槽における初回の保守点検時の留意事項 (4) 改善事例 (トラブルシューティング) (5) 保守点検・清掃の記録票の活用
16:20	20分	考査	

令和6年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習(福岡会場)は、以下の日程で実施される予定です。

なお、今年度から、浄化槽技術管理者講習会以外の受験/受講申請は、オンライン申請となっています。

また、浄化槽設備士講習は、オンデマンド講習となり、効果評定ののみ会場で実施されます。

詳しくは、公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。



試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申込みについて
浄化槽管理士 国家試験	23,600円	令和6年 10月20日(日) 受付は終了しました	九州ビル 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-8-31	【オンライン申請】 公益財団法人 日本環境整備教育センターの ホームページで、 ご確認ください。 申請は、受付期間中のみ 行えます。
浄化槽設備士 講習 (オンデマンド)	133,100円 ※1	令和6年 9月26日(木)~11月13日(水) 効果評定:11月20日(水) 受付は終了しました	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4	
		令和6年 10月22日(火)~12月9日(月) 効果評定:12月16日(月) 受付は終了しました	公益財団法人 日本環境整備教育センター 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3	
浄化槽管理士 講習	153,400円 ※2	令和7年 3月3日(月)~3月15日(土) 受付期間:R7.1/20~1/31	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4	
浄化槽技術管理者 講習会	56,400円	令和7年 1月22日(水)~ 1月24日(金) 受付期間:R6.12/2~12/13	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4	申請書は無料です 送料(切手)を郵送下さい。 【送料】 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、125,400円

※2 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、142,100円

■ 申請書の請求および申し込み先

浄化槽技術管理者 講習会	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 企画課 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
-----------------	--

※その他の試験・講習につきましては、オンライン申請となります。

■ 免状の申請および再交付先

浄化槽設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
浄化槽管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

事業報告/CSR

「エコアクション21」の現地審査について

9月2日(月)と3日(火)の両日、エコアクション21認証登録の現地審査が実施されました。当協会では、平成19年度から環境省が策定した環境経営システム「エコアクション21」を活用して、環境負荷の低減目標や浄化槽の法定検査など主要事業に関する目標を定め、協会全体の活動の進捗管理を行っています。



このうち二酸化炭素排出量については、17年間で「862,522kg-CO₂」削減し、コスト面でも約3,291万円削減することができました。

これらの活動については、毎年「環境経営レポート」として取りまとめ、協会のホームページで公表しています。(下記二次元バーコードからご覧ください。)

これからも積極的に環境経営活動を推進してまいります。

エコアクション21審査員による現地審査のようす



筑後検査センター



エコアクション21 環境経営レポート



事務局・福岡検査センター



当協会の環境活動

事業報告/CSR

インターンシップの受入

筑後検査センターでは、8月5日、6日の2日間にわたり、福岡県立八女工業高校から2名のインターンシップ実習生を受け入れました。水質分析の体験や、法定検査の現地実習を通して、浄化槽の仕組みや水環境の保全について理解を深めていただきました。

学校の授業とは異なる環境で社会人と接する経験を通じて、社会で求められるコミュニケーションスキルや自分に必要なスキルについて考える機会となれば幸いです。



実習のようす

環境省 報道発表 2024年08月22日

<国土交通省、農林水産省同時発表>

環境省、国土交通省、農林水産省の合同で、令和5年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は93.3%（前年度から0.4ポイント上昇）となりました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

令和5年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、**1億1,614万人***となりました（資料1-1、資料1-3）。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、**93.3%**（令和4年度末については、92.9%）となりましたが、未だに約830万人が汚水処理施設を利用できない状況です（資料1-2）。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は**84.0%**（令和4年度末については、83.4%）と、全国平均からいまだ大きく後れている状況です（資料1-1）。

2. 処理施設別の普及状況

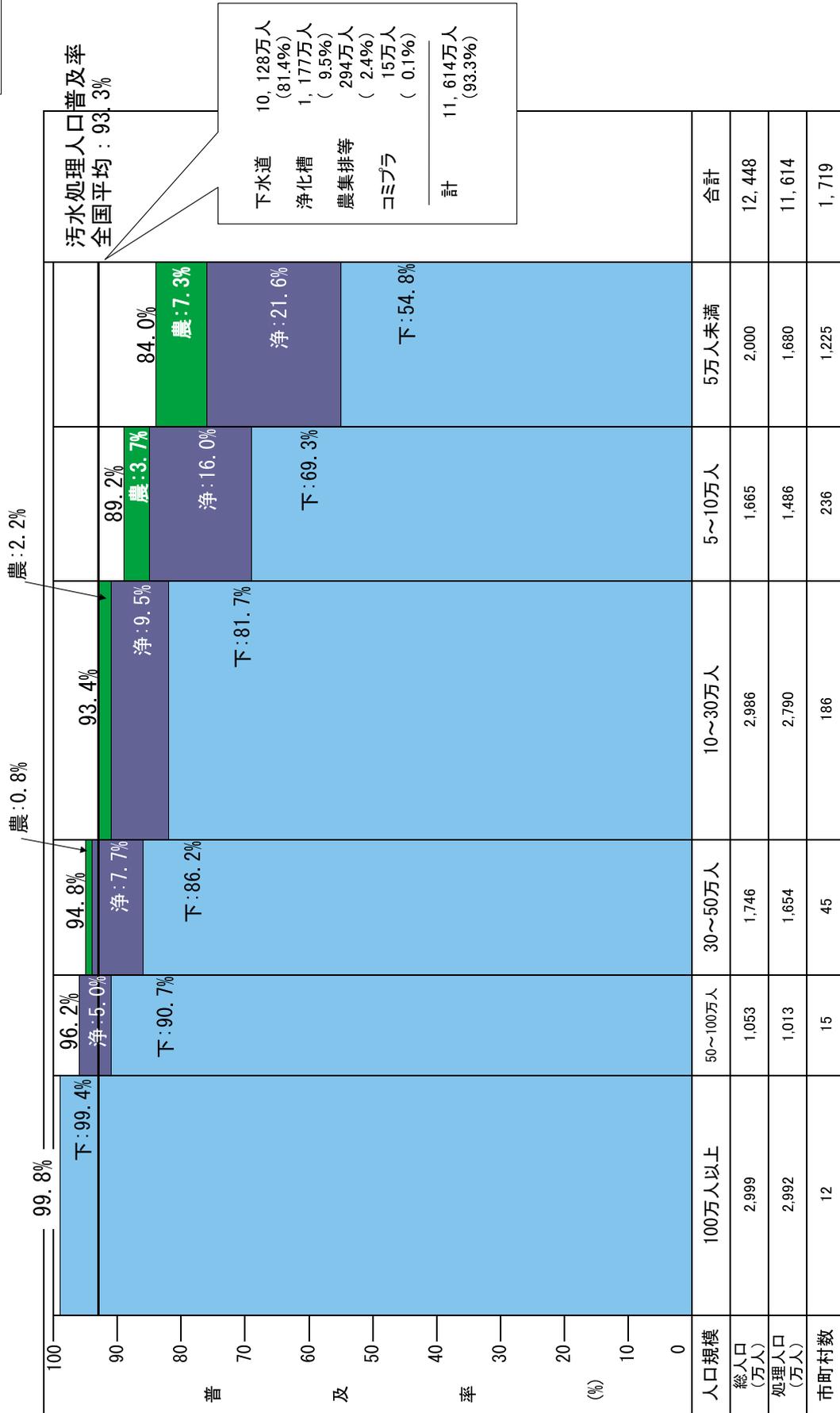
処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億128万人（総人口に対する普及率81.4%）、農業集落排水施設等によるものが294万人（同2.4%）、浄化槽によるものが**1,177万人**（同9.5%）、コミュニティ・プラントによるものが15万人（同0.1%）でした（資料1-2）。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、国土交通省、農林水産省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

資料 1-1

○都市規模別汚水処理人口普及率（令和5年度末）



(注) 1. 総市町村数1,719の内訳は、市 793、町 743、村 183 (東京都区部は市数に1市として含む)
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。

令和5年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名		汚水処理人口 (単位:千人)	
		令和5年度末	(参考) 令和4年度末
下水道		101,279	101,280
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む		2,938	3,018
浄化槽		11,772	11,784
	内、公共浄化槽等整備推進事業等分	824	825
	内、浄化槽設置整備事業分	6,229	6,229
	内、上記以外分	4,719	4,730
コミュニティ・プラント等		154	160
計		116,144	116,242
汚水処理人口普及率		93.3%	92.9%
総人口		124,483	125,065
汚水処理未普及人口		8,339	8,823

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和4年度末調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町(大熊町、双葉町)を除いた値としていたが、令和5年度末調査ではこれらの町も含めた値としている。

都道府県別汚水処理人口普及状況

資料1-3

(令和5年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち	うち	うち	コミュニティ・プラント (千人)
								公共浄化槽等整備推進事業等分 (千人)	浄化槽設置整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	96.5%	10	5,060	4,883	4,655	61	167	53	69	44	0
青森県	83.1%	42	1,194	992	759	103	130	10	44	76	0
岩手県	85.4%	37	1,163	993	739	89	163	39	95	29	1
宮城県	93.6%	17	2,231	2,089	1,868	60	159	41	78	40	2
秋田県	89.6%	28	917	821	634	81	106	18	67	22	0
山形県	94.5%	14	1,020	964	809	68	87	19	44	23	0
福島県	87.1%	33	1,783	1,553	998	114	437	36	263	139	4
茨城県	88.1%	30	2,855	2,515	1,868	148	492	14	216	262	7
栃木県	89.9%	24	1,910	1,717	1,332	74	310	7	248	56	1
群馬県	85.0%	38	1,913	1,626	1,085	115	408	24	264	121	19
埼玉県	94.0%	16	7,374	6,933	6,164	79	689	25	186	478	1
千葉県	91.2%	20	6,308	5,751	4,895	45	803	10	283	509	7
東京都	99.9%	1	13,916	13,899	13,869	2	26	5	8	13	2
神奈川県	98.5%	5	9,206	9,066	8,943	3	120	4	40	76	0
新潟県	89.9%	25	2,124	1,910	1,669	115	126	13	34	78	0
富山県	97.8%	8	1,014	992	889	76	26	1	16	9	1
石川県	95.3%	12	1,102	1,050	945	50	53	10	12	31	2
福井県	97.8%	9	749	733	627	79	27	2	22	3	0
山梨県	87.0%	34	803	699	557	15	125	8	50	67	2
長野県	98.3%	6	2,018	1,984	1,726	144	114	15	81	18	1
岐阜県	94.2%	15	1,958	1,845	1,532	101	208	9	138	61	4
静岡県	85.7%	36	3,592	3,076	2,369	26	670	14	416	240	11
愛知県	93.2%	18	7,482	6,971	6,101	131	729	22	234	473	9
三重県	89.6%	27	1,750	1,568	1,068	90	406	17	228	161	4
滋賀県	99.2%	2	1,406	1,395	1,307	56	32	0	14	18	0
京都府	98.8%	4	2,478	2,447	2,368	37	42	11	22	9	0
大阪府	98.3%	7	8,764	8,617	8,492	1	125	4	25	95	0
兵庫県	99.0%	3	5,408	5,356	5,094	123	92	9	59	24	48
奈良県	91.3%	19	1,310	1,196	1,093	6	96	3	36	58	1
和歌山県	70.7%	46	908	642	274	40	328	14	197	117	0
鳥取県	96.0%	11	537	516	401	88	27	4	13	10	0
島根県	83.8%	40	646	542	340	88	110	28	52	30	4
岡山県	89.0%	29	1,842	1,640	1,299	33	308	16	207	85	0
広島県	90.7%	21	2,737	2,483	2,122	48	312	14	159	138	1
山口県	90.0%	22	1,301	1,171	903	57	210	6	134	71	0
徳島県	68.5%	47	705	483	138	19	323	15	174	135	3
香川県	81.9%	44	944	774	445	14	314	12	237	66	0
愛媛県	83.7%	41	1,305	1,093	754	36	301	24	167	110	1
高知県	78.6%	45	670	526	281	20	224	12	136	76	1
福岡県	94.6%	13	5,081	4,806	4,285	50	465	54	278	134	6
佐賀県	87.7%	32	797	699	514	56	129	52	56	21	0
長崎県	84.2%	39	1,280	1,078	828	46	199	14	147	37	5
熊本県	89.9%	23	1,719	1,546	1,222	63	261	33	177	51	0
大分県	82.8%	43	1,106	916	617	29	269	11	182	77	1
宮崎県	89.7%	26	1,053	944	650	46	248	19	181	48	0
鹿児島県	85.7%	35	1,563	1,341	684	39	613	43	434	137	5
沖縄県	88.1%	31	1,478	1,302	1,067	73	161	13	7	142	0
全国計	93.3%		124,483	116,144	101,279	2,938	11,772	824	6,229	4,719	154

(注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

事業報告
検査事業
普及啓発
試験・講習
CSR
その他

汚水処理人口普及率一覧(令和5年度末)

福岡県

市町村名	汚水	市町村名	汚水
北九州市	99.9%	篠栗町	98.0%
福岡市	99.9%	志免町	100.0%
大牟田市	85.3%	須恵町	90.9%
久留米市	96.9%	新宮町	98.9%
直方市	76.9%	久山町	98.4%
飯塚市	84.2%	粕屋町	98.9%
田川市	67.7%	芦屋町※	100.0%
柳川市	81.5%	水巻町	98.4%
八女市	73.7%	岡垣町	98.1%
筑後市	79.4%	遠賀町	99.2%
大川市	81.9%	小竹町	54.1%
行橋市	67.5%	鞍手町	72.3%
豊前市	76.1%	桂川町	49.2%
中間市	93.1%	筑前町	99.8%
小郡市	97.1%	東峰村	75.3%
筑紫野市	99.8%	大刀洗町※	100.0%
春日市	100.0%	大木町	85.8%
大野城市※	100.0%	広川町	88.4%
宗像市	99.8%	香春町	74.9%
太宰府市	99.9%	添田町	46.7%
古賀市	99.2%	糸田町	49.5%
福津市	99.9%	川崎町	29.1%
うきは市	97.5%	大任町	50.8%
宮若市	56.6%	赤村	66.1%
嘉麻市	52.8%	福智町	55.6%
朝倉市	91.4%	苅田町	93.8%
みやま市	71.2%	みやこ町	82.7%
糸島市	91.7%	吉富町	91.4%
那珂川市	99.5%	上毛町	75.9%
宇美町	98.1%	築上町	73.4%
福岡県		94.6%	

注) 市町村名に「※」が付いているものは、普及率を四捨五入した結果、100.0%となる市町村を示す。

都道府県別 浄化槽処理人口普及率一覧(令和5年度末)

都道府県名	総人口(千人)	浄化槽処理人口(千人)	普及率	順位	都道府県名	総人口(千人)	浄化槽処理人口(千人)	普及率	順位
北海道	5,060	167	3.3%	40	滋賀県	1,406	32	2.3%	42
青森県	1,194	130	10.9%	26	京都府	2,478	42	1.7%	44
岩手県	1,163	163	14.0%	22	大阪府	8,764	125	1.4%	45
宮城県	2,231	159	7.1%	34	兵庫県	5,408	92	1.7%	43
秋田県	917	106	11.6%	24	奈良県	1,310	96	7.3%	33
山形県	1,020	87	8.5%	32	和歌山県	908	328	36.1%	3
福島県	1,783	437	24.5%	6	鳥取県	537	27	5.0%	37
茨城県	2,855	492	17.2%	13	島根県	646	110	17.0%	14
栃木県	1,910	310	16.3%	16	岡山県	1,842	308	16.7%	15
群馬県	1,913	408	21.3%	11	広島県	2,737	312	11.4%	25
埼玉県	7,374	689	9.3%	30	山口県	1,301	210	16.1%	18
千葉県	6,308	803	12.7%	23	徳島県	705	323	45.8%	1
東京都	13,916	26	0.2%	47	香川県	944	314	33.2%	5
神奈川県	9,206	120	1.3%	46	愛媛県	1,305	301	23.1%	10
新潟県	2,124	126	5.9%	35	高知県	670	224	33.5%	4
富山県	1,014	26	2.6%	41	福岡県	5,081	465	9.1%	31
石川県	1,102	53	4.8%	38	佐賀県	797	129	16.2%	17
福井県	749	27	3.6%	39	長崎県	1,280	199	15.5%	20
山梨県	803	125	15.5%	19	熊本県	1,719	261	15.2%	21
長野県	2,018	114	5.6%	36	大分県	1,106	269	24.3%	7
岐阜県	1,958	208	10.6%	28	宮崎県	1,053	248	23.6%	8
静岡県	3,592	670	18.7%	12	鹿児島県	1,563	613	39.2%	2
愛知県	7,482	729	9.7%	29	沖縄県	1,478	161	10.9%	27
三重県	1,750	406	23.2%	9					
全国					124,483	11,772	9.5%		

注) 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

浄化槽処理人口普及率一覧(令和5年度末)

福岡県

市町村名	浄化槽	市町村名	浄化槽
北九州市	0.0%	篠栗町	1.6%
福岡市	0.0%	志免町	0.0%
大牟田市	11.7%	須恵町	6.9%
久留米市	7.2%	新宮町	11.8%
直方市	32.9%	久山町	0.8%
飯塚市	36.8%	粕屋町	0.7%
田川市	66.1%	芦屋町	0.0%
柳川市	62.3%	水巻町	1.5%
八女市	46.7%	岡垣町	1.3%
筑後市	40.2%	遠賀町	4.9%
大川市	54.2%	小竹町	24.7%
行橋市	42.0%	鞍手町	17.2%
豊前市	35.6%	桂川町	45.9%
中間市	5.4%	筑前町	0.6%
小郡市	1.5%	東峰村	75.3%
筑紫野市	0.9%	大刀洗町	0.1%
春日市	0.0%	大木町	85.8%
大野城市	0.0%	広川町	41.3%
宗像市	0.4%	香春町	74.9%
太宰府市	0.2%	添田町	46.7%
古賀市	7.1%	糸田町	47.0%
福津市	0.2%	川崎町	29.1%
うきは市	4.1%	大任町	50.8%
宮若市	38.4%	赤村	66.1%
嘉麻市	51.4%	福智町	48.5%
朝倉市	19.4%	苜田町	35.5%
みやま市	55.5%	みやこ町	57.8%
糸島市	18.1%	吉富町	25.1%
那珂川市	0.8%	上毛町	63.6%
宇美町	5.3%	築上町	11.4%
		福岡県	9.1%



その他

令和6年度福岡県浄化槽整備事業補助金交付申請・決定集計表について

①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

① -1 小型浄化槽設置整備事業

事業主体	補助 基数	人槽別内訳												基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~40	41~50			
大牟田市	200	118	0	74	0	2	1	1	1	1	1	1	79,058	26,352	
久留米市	79	47	0	28	0	4	0	0	0	0	0	0	29,388	9,796	
直方市	78	53	0	18	0	4	0	3	0	0	0	0	29,490	9,830	
飯塚市	218	95	0	115	0	6	2	0	0	0	0	0	83,924	27,974	
田川市	255	186	0	61	0	6	1	0	1	0	0	0	92,242	30,747	
柳川市	180	126	0	51	0	3	0	0	0	0	0	0	64,590	21,530	
八女市	240	130	0	107	0	3	0	0	0	0	0	0	89,102	29,700	
筑後市	129	95	0	31	0	3	0	0	0	0	0	0	46,018	15,339	
大川市	95	45	0	45	0	5	0	0	0	0	0	0	36,310	12,103	
行橋市	195	120	0	70	0	5	0	0	0	0	0	0	63,900	21,300	
豊前市	29	16	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0	10,828	3,609	
小郡市	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497	
筑紫野市	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,160	386	
宗像市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	828	276	
古賀市	10	7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3,566	1,188	
福津市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	548	182	
うきは市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138	
宮若市	57	36	0	18	0	2	1	0	0	0	0	0	21,243	7,081	
嘉麻市	100	50	0	45	0	5	0	0	0	0	0	0	37,970	12,656	
朝倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
みやま市	30	10	0	15	0	5	0	0	0	0	0	0	12,270	4,090	
糸島市	115	81	0	31	0	3	0	0	0	0	0	0	41,370	13,790	
那珂川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宇美町	7	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2,611	870	
篠栗町	10	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3,894	1,298	
新宮町	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,410	470	
岡垣町	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497	
遠賀町	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,160	386	
小竹町	10	5	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	3,695	1,231	
鞍手町	25	10	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	9,530	3,176	
桂川町	48	25	0	22	0	1	0	0	0	0	0	0	17,956	5,985	
筑前町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248	
東峰村	15	5	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	5,800	1,933	
大木町	51	35	0	15	0	1	0	0	0	0	0	0	17,594	5,864	
広川町	62	34	0	27	0	1	0	0	0	0	0	0	23,014	7,671	
香春町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
添田町	26	13	0	11	0	2	0	0	0	0	0	0	9,966	3,322	
糸田町	14	0	0	13	0	1	0	0	0	0	0	0	5,930	1,976	
川崎町	30	14	0	15	0	1	0	0	0	0	0	0	11,406	3,802	
大任町	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	6,210	2,070	
赤村	16	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	5,968	1,989	
福智町	50	30	0	13	0	6	0	1	0	0	0	0	19,569	6,523	
苅田町	80	61	0	16	0	3	0	0	0	0	0	0	28,520	9,506	
みやこ町	55	30	0	23	0	2	0	0	0	0	0	0	20,578	6,859	
吉富町	10	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3,730	1,243	
上毛町	40	23	0	16	0	1	0	0	0	0	0	0	14,808	4,936	
築上町	15	7	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	5,770	1,923	
計	2,613	1,538	0	979	0	81	5	5	2	1	1	1	967,068	322,342	

②浄化槽市町村整備推進事業等（糸島市及び那珂川市は個別排水処理施設整備事業）

6市町

事業主体	補助 基数	人槽別内訳												基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~40	41~50			
久留米市	15	5	0	7	0	1	1	0	1	0	0	0	18,232	1,367	
うきは市	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5,215	391	
朝倉市	54	18	0	27	0	5	2	0	1	0	1	0	53,024	3,976	
みやま市	150	70	0	70	0	10	0	0	0	0	0	0	145,350	10,901	
香春町	34	19	0	12	0	3	0	0	0	0	0	0	32,544	2,440	
糸島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
那珂川市	10	5	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	10,064	754	
計	268	117	0	124	0	21	3	0	2	0	1	0	264,429	19,829	

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

47市町村（①と②の重複除く）

事業主体	補助 基数	人槽別内訳												基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~40	41~50			
計	2,881	1,655	0	1,103	0	102	8	5	4	1	2	1			

事業報告
検査事業
普及啓発
試験・講習
CSR
その他

その他

令和6年度浄化槽推進関係概算要求の概要



令和7年度 浄化槽整備推進関係予算 概算要求 概要資料

令和6年8月30日

環境省 環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室



令和7年度浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要

1. 浄化槽整備推進のための国庫助成(循環型社会形成推進交付金)

- 汚水処理人口普及率は令和4年度末で92.9%となったところであるが、依然として地方を中心に約880万人の国民が単独処理浄化槽やくみ取り槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人口5万人未満の市町村における汚水処理人口普及率は83.4%にとどまっており、これらの地域は人口密度が比較的低いと考えられることから、合併処理浄化槽の整備を通じて汚水処理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- 令和7年度概算要求においては、政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに維持管理の向上等を支援するために必要となる予算を要求。
- また、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

予算事項	令和6年度 予算額	令和7年度 概算要求額	対前年度比
循環型社会形成推進交付金 (浄化槽分)	(91億円) 86億円	(91億円+事項要求) 86億円+事項要求	(100%) 100%

※上段()は、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島)計上分を含めた額

※「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に係る経費については、予算編成過程において検討(事項要求)

令和7年度浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要

(2) 浄化槽整備推進のための国庫助成(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

- ▶ 現状、家庭用の小型浄化槽については、高効率プロワ等の開発が進み省エネ化が推進されており、全出荷基数中の約9割が先進的省エネ型浄化槽となっている。一方で、集合住宅、医療施設等に設置されている中大型浄化槽については省エネ化が遅れており、中大型浄化槽の全出荷基数中のうち先進的省エネ型浄化槽の占める割合は約2割にとどまっている。
- ▶ こうした状況を踏まえ、令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、先進的な省エネ型浄化槽の導入促進について明記するとともに、令和4年度予算において、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入の推進に向けた補助事業を新規計上したところ。
- ▶ 令和7年度概算要求においても、引き続き下記の事業を要求し、浄化槽分野の脱炭素化対策を推進。

○ 浄化槽システムの脱炭素化推進事業 R7要求額 18億円 (R6予算額 18億円)

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器(高効率プロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を支援することにより、浄化槽分野における脱炭素化を推進。

○ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 R7要求額 50億円の内数 (R6予算額 20億円の内数)

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援(省CO2型設備として補助)することにより、平時の脱炭素化や防災対策(災害時のエネルギー供給等の機能発揮)とあわせて浄化槽分野における脱炭素化を推進。

3

浄化槽の整備(循環型社会形成推進交付金等(浄化槽分)) ※廃棄物処理施設整備交付金を含む。



【令和7年度要求額 8,613百万円+事項要求(8,613百万円)】 環境省

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や維持管理の向上等を支援します。

1. 事業目的

- ・現在でも全国で未だに約880万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況。
- ・令和8年度の汚水処理施設の概成目標の達成のため、単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換を促進する必要。特に、生活環境等に重大な支障が生じるおそれのある「特定既存単独処理浄化槽」の転換に向けた指導等を強化するとともに、対象となる高齢世帯における経済的負担の軽減に向けた支援が必要。あわせて、適正な維持管理を徹底するため、浄化槽台帳の整備や少人数高齢世帯の維持管理費を支援。
- ・災害対応・強靱化のため、老朽化した合併処理浄化槽の更新とともに浄化槽の被災状況の迅速な把握と早期復旧を図る台帳システム整備を支援。

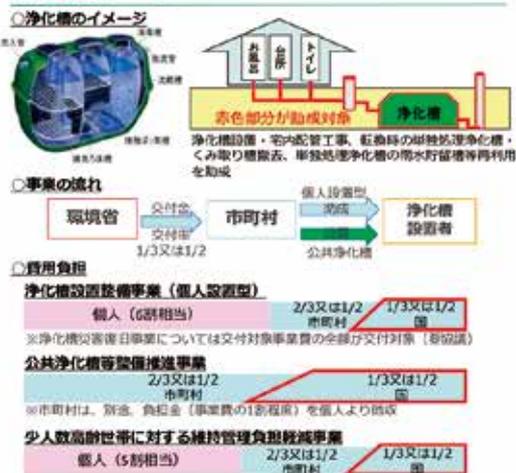
2. 事業内容

- 市町村が行う浄化槽事業に対して交付金により支援。
 ※令和7年度要成では、下線部分を追加するとともに、交付金により設置する浄化槽は、電子化された台帳への記録と台帳情報に基づく浄化槽管理者に対する維持管理の指導監督を行うことを交付要件に追加。
- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業(交付率1/2)
 - 単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽(環境配慮型浄化槽に限る)に事業計画額の6割以上転換する事業
 - 汚水処理施設整備域に向けた浄化槽整備加速化事業(交付率1/2) <R8までの期限措置>
 - 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換
 - 特定既存単独処理浄化槽(法に基づく維持管理を実施している少人数高齢世帯に限る)から合併処理浄化槽への転換に対する交付金基準額の増額
 - 浄化槽災害復旧事業
 - 少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業
 - 市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築・更新事業
 - 浄化槽整備効率化事業
 - 浄化槽台帳整備(浄化槽の被災状況等をオンライン等で把握・情報集約する台帳システム整備含む)、計画策定・調査(特定既存単独処理浄化槽に係る調査含む)、講習会等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金(交付率1/3、1/2)
- 請負先/交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話: 03-5501-3155

浄化槽システムの脱炭素化推進事業



【令和7年度要求額 1,800百万円 (1,800百万円)】

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 - ・最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修とともにプロフ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
 - ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）
 - ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 - ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
 - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）
- ※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
 - ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和7年度要求額 5,000百万円 (2,000百万円)】

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）における「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等^{※1}への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。
 設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附属設備（蓄電池^{※2}、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

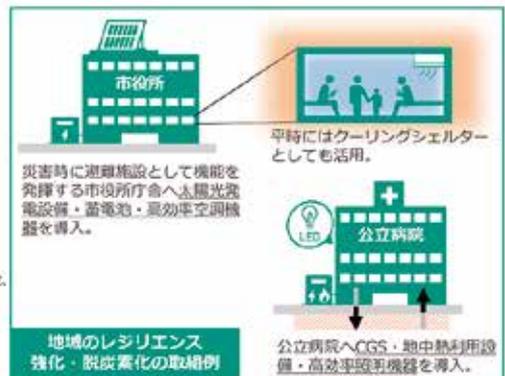
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点、避難施設・広域防災拠点・代議庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充放電機とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（熱中対策、バイオマス熱等）及び7都府：2/3
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業者で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
 - 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等
- 導入
- ・再エネ設備
 - ・蓄電池
 - ・CGS
 - ・省CO2設備
 - ・熱利用設備 等



お問合せ先： 福岡県大丘支庁地域防災推進有識者グループ地域防災推進課 電話：03-5521-8233 福岡県環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

その他

浄化槽システムの脱炭素化推進事業について

環境省では、昨年度に引き続き「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」を実施しています。この事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付事業執行団体として、一般社団法人全国浄化槽連合団体連合会が採択され、当協会は福岡県内で実施される事業の受付団体として、補助金交付申請の受付業務等を担っています。

公募締め切り日が近づいてまいりましたので、事業の申請をご検討されている方は令和6年11月29日までに申請してください。

補助事業者公募の締め切り日

令和6年11月29日 17時必着

補助金の交付対象となる事業

(1)最新型の高効率機器への改修事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)へ改修する他、タイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量を20%以上削減する事業

(2)先進的省エネ浄化槽への交換事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体の年間消費電力量を46%以上削減する事業

(3)再生可能エネルギー設備の導入事業

上記(1)又は(2)事業と併せて実施する再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電池等)の導入事業

本事業の詳細については、執行団体である「一般社団法人全国浄化槽団体連合会」のホームページ(URL <https://www.zenjohren.or.jp>)に掲載されています。

詳しくは、当協会検査課(TEL 092-947-1800)までお問い合わせ下さい。

令和6年度
環境省
**二酸化炭素排出抑制
対策事業費等補助金**
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

CO₂ eCO

事業実施に必要な費用 $\frac{1}{2}$ を補助

節電対策
補助金を利用した浄化槽機器の節電対策で、電料料金を節約しましょう！

脱炭素化
地球温暖化対策のために浄化槽の機器を改良して二酸化炭素排出量の削減に取組みましょう！

公募期間：令和6年4月23日～11月29日
執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

次の各事業が補助対象となります。
但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合のみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロワやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効果的に削減するなどして、年間消費電力量 (CO₂排出量) を20%以上削減する改修事業

(2) 先進的省エネ浄化槽への交換事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量 (CO₂排出量) を46%以上削減する交換事業
- 補助対象入費を減らす浄化槽を併用することによって消費電力を削減することも可能になるため、予約枠の応募・抽選が厳格化している施設などは特に有利

(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電等)の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業による改修又は交換した浄化槽ごとの費用とされる電力費を削減するため、申請及び採択時にその浄化槽で削減効果があることが確認されること。
- その申請入札のための条件が定められていますので、詳細は(一社)全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。

事業報告

検査事業

普及啓発

試験・講習

CSR

その他

その他

第38回全国浄化槽技術研究集会のご案内

全国浄化槽技術研究集会は、公益財団法人日本環境整備教育センターの主催により、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。

この研究集会では、全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽業界関係者が、一堂に会して浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウムなどが行われます。

当協会からは、「指定検査機関における生産性向上の取組事例と効果について」と題して発表することとしています。

開催日 令和6年10月30日(水)～31日(木)

開催場所 「出島メッセ長崎」
長崎県長崎市尾上町4-1



主催 公益財団法人日本環境整備教育センター
 後援 国務省・国土交通省・農林水産省・環境省・建設省・国土交通省・国土交通省・国土交通省・国土交通省
 協賛 一般社団法人全国浄化槽技術研究会・全国浄化槽技術研究会・一般社団法人日本環境整備教育センター・一般社団法人全国浄化槽技術研究会
 協賛 一般社団法人全国浄化槽技術研究会・全国浄化槽技術研究会・一般社団法人日本環境整備教育センター・一般社団法人全国浄化槽技術研究会

事業報告

検査事業

普及啓発

試験・講習

CSR

その他

その他

令和6年度 浄化槽シンポジウム福岡の開催について

当協会では、浄化槽の有用性の啓発をはじめ、それぞれの市町村にふさわしい生活排水処理計画が構築されるよう、毎年「浄化槽シンポジウム福岡」を開催しています。

今年度は、講演とパネルディスカッションの2部制で開催しますので、是非ご参加ください。

開催日時 令和6年11月1日(金)14:00~17:00

会場 パピヨン24ガスホール (福岡市博多区千代1-17-1 2F)

内容 第1部(講演)

「地域に適した浄化槽システムと概成を目指した取組み」 常葉大学 小川浩 名誉教授

第2部(パネルディスカッション)

コーディネーター 常葉大学 小川浩 名誉教授

パネリスト

「福岡県の浄化槽行政について」 福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係 今村文香 係長

「水洗化促進キャンペーン」 大牟田市環境部環境業務課 西田寿哉 主査

「汚水処理普及促進の取組について」 飯塚市企業局下水道課建設係 野口亮 主任

「個人設置公的管理」 田川市市民生活部環境政策課汚水処理対策室 武田翔平 主任

共催 福岡県/福岡県浄化槽推進協議会/一般財団法人福岡県浄化槽協会

後援 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会/福岡県環境整備事業協同組合連合会

お申し込み方法(参加無料)

協会ホームページの案内チラシの「参加申込書」を印刷し必要事項を記入のうえFAXでお申し込みいただくか、以下の二次元コードの参加申込みフォーム(Googleフォーム)からお申し込みください。

FAX 092-947-3636



その他

会場では、「九州エコファミリー応援アプリ」のポイントが付与されるQRコードを展示します。

【お問い合わせ先】

企画課 島田、大久保

TEL:092-947-1800

e-mail:kikaku@fjkyo.or.jp

Johkasou Symposium FUKUOKA

令和6年度 浄化槽シンポジウム福岡

～地域に適した汚水処理施設の概成に向けて～

参加無料

日時 **11月1日(金)** 14時00分～17時00分

場所 **パピヨン24 ガスホール** 住所:福岡市博多区千代1-17-1 TEL:092-633-2322

第1部 講演 「地域に適した浄化槽システムと概成を目指した取組み」 常葉大学 小川浩 名誉教授

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 常葉大学 小川浩 名誉教授

パネリスト

- 「福岡県の浄化槽行政について」 福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係 今村文香 係長
- 「水洗化促進キャンペーン」 大牟田市環境部環境業務課 西田寿哉 主査
- 「汚水処理普及促進の取組について」 飯塚市企業局下水道課建設係 野口亮 主任
- 「個人設置公的管理」 田川市市民生活部環境政策課汚水処理対策室 武田翔平 主任

共催: 福岡県、福岡県浄化槽推進協議会/一般財団法人福岡県浄化槽協会
後援: 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会/福岡県環境整備事業協同組合連合会

お問い合わせ先: 企画課 島田、大久保 TEL:092-947-1800 e-mail:kikaku@fjkyo.or.jp

事業報告

検査事業

普及啓発

試験・講習

CSR

その他

その他

協会行事録(令和6年7月～9月)

日付	行事内容	開催地	会場
7月7日(日)	浄化槽設備士国家試験	福岡市	九州ビル
7月12日(金)	エコアクション21 内部監査	篠栗町	事務局
7月16日(火)	全浄連第3回正副会長会	—	WEB会議
7月19日(金)	九指協実務責任者会議	熊本県	熊本市国際交流会館
7月22日(月)	エコアクション21 全体推進委員会	篠栗町	事務局
7月23日(火)	全浄連第2回事業委員会	—	WEB会議
7月25日(木)	指定採水員講習会・福岡県浄化槽管理士研修	飯塚市	飯塚研究開発センター
7月26日(金)	〃	行橋市	行橋商工会議所
7月30日(火)	水質検査課職員研修	久留米市	筑後検査センター
8月2日(金)	浄化槽適正管理推進キャンペーン	飯塚市	イオン穂波店
8月8日(木)	全浄連第4回正副会長会	—	WEB会議
8月20日(火)	浄化槽適正管理推進キャンペーン	朝倉市	三連水車の里あさくら
8月21日(水)	福岡県環境部人権・同和問題研修会	博多区	吉塚合同庁舎
8月22日(木)	〃	〃	〃
8月23日(金)	第2回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	事務局
9月2日(月)	第94回浄化槽管理士講習(9/2～14)	博多区	福岡生活衛生食品会館
〃	エコアクション21 中間審査	篠栗町	事務局
9月3日(火)	〃	久留米市・ 篠栗町	筑後検査センター・ 事務局
9月6日(金)	全浄連九地協・九指協合同事務局長会議	博多区	博多百年蔵
9月10日(火)	全浄連第1回検査委員会	—	WEB会議
9月12日(木)	四国地区検査員研修会 ～9/13	愛媛県	ANAクラウンプラザ ホテル松山
9月19日(木)	全浄連第3回事業委員会	東京都	ホテルグランドヒル 市ヶ谷
9月24日(火)	令和6年度第2回クロスチェック委員会	篠栗町	事務局

事業報告

検査事業

普及啓発

試験・講習

CSR

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

- 45. 各单位装置間の水流の状況
- 54. 沈殿槽の水位及び水流の状況
- 61. 沈殿槽の汚泥の堆積状況又はスカムの生成の状況

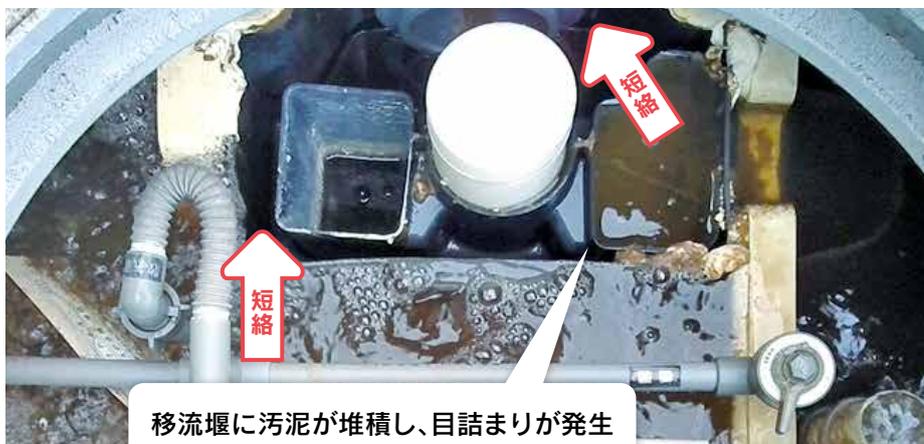
指摘の状況

消毒槽への移流堰に汚泥が堆積しているため、水位が上昇し汚水が短絡しています。

指摘の理由

汚水の短絡により、一部未処理の汚水が消毒されずに放流されており、公衆衛生に影響を与えるおそれがあるためです。

事例



移流堰に汚泥が堆積し、目詰まりが発生

改善方法など

まず、移流堰に堆積している汚泥を汚泥貯留部へ移送し、水位を正常に戻します。

次に、処理水槽のスカムを汚泥貯留部へ移送し、移流堰への汚泥流出を予防します。

また、堆積汚泥が10cmを超えている場合は、状況に応じて以下のいずれかの方法で処理水槽底部の汚泥を移送してください。

- 循環バルブの開度を上げて移送する。
- 自吸式ポンプを使用して移送する。
- 逆洗運転に切り替え、塩ビパイプ等で汚泥を攪拌しながら、逆洗エアリフトポンプで移送する。

その後、次の項目を確認して調整を行ってください。

- ① 循環水量の確認
循環水量が少なすぎる、または停止している場合、処理水槽の底部汚泥が移送されないため、少しずつ堆積汚泥量が増え、スカム浮上の原因となります。
- ② 流入負荷量の確認
- ③ タイマの現在時刻・逆洗時刻の確認
- ④ 一次処理槽(沈殿分離槽・嫌気ろ床槽)の汚泥量の確認

このほか、処理水槽内壁に付着した生物膜が剥離し、スカムになることがあります。点検時に事前に移送しておくか、スカム発生時にひしゃくなどで汚泥貯留部に移送してください。

詳しくは、維持管理要領書及び維持管理Q & Aをご覧ください。

(出典)維持管理要領書(フジクリーンCF II型・CF型)、維持管理Q & A<CF II型・CF型編>

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。



その他

浄化槽水質改善事例の紹介

当協会では、浄化槽の水質改善に関する調査を行っています。
今回は、これまでの調査の中から、放流水質が改善した事例についてご紹介します。

《担体流動槽に生物膜が過剰生成したことにより処理水質が低下した浄化槽の改善事例》

調査の概要

調査時の槽内の様子(担体流動槽の担体の生物膜が肥厚、担体流動槽にSSが多い、亜硝酸・硝酸が未検出)や聞き取りの状況(人員比が1.2、犬の糞を浄化槽へ流している)から、水質悪化の主な要因は、流入負荷がやや高く担体流動槽に生物膜が過剰に生成し肥厚したためだと考えられます。

対策として、担体流動槽の担体と沈殿槽底部をエアブローし、循環用エアリフトポンプで汚泥を移送しました。その結果、目標とするBOD20mg/Lを達成することができました。

また、高負荷流入の一因と考えられる犬の糞を燃えるゴミとして別途処分してもらうよう説明しました。

浄化槽情報

メーカー	型式	人槽	処理方式	使用人員	特記事項
(株)クボタ	KJ	5人	担体流動循環方式	6人	犬の糞の流入

調査時の水質検査結果

水質検査項目		調査開始時 10月19日	調査終了時 11月17日
二次 処理 装置	DO(mg/L)	1.7 - 1.8	2.2 - 2.3
	透視度(度)	8	30
	SS(mg/L)	56	20
放 流 水	pH	7.1	7.4
	BOD(mg/L)	51	10
	C-BOD	51	10
	D-BOD	9.0	7.0
	透視度(度)	9	30
	SS(mg/L)	49	15
	T-N(mg/L)	40	41
	NH ₄ -N(mg/L)	33	37
	NO ₂ -N(定性)	-	-
	NO ₃ -N(定性)	-	-
Cl ⁻ (mg/L)	38	38	
色相	黄白	黄白	

処理水の様子

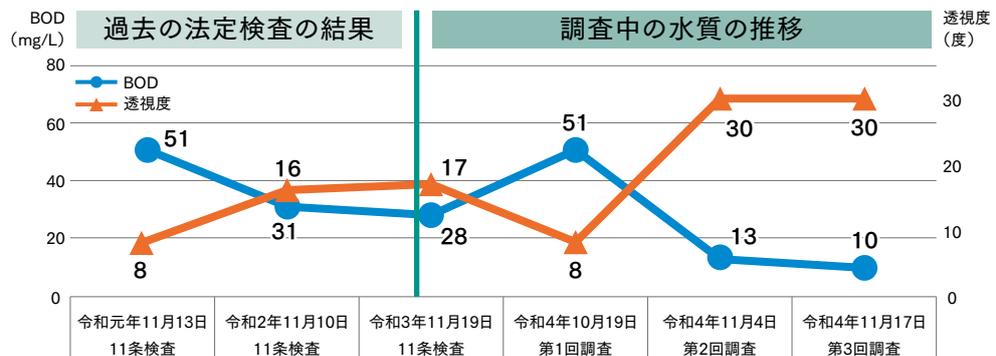
調査開始時	調査終了時
測定値 BOD 51	測定値 BOD 10
透視度 9	透視度 30

調査のようす



※ C-BOD:硝化反応を抑えたBOD、D-BOD:溶解性のBOD

BODと透視度の推移



- この記事についての詳しい内容は、当協会HPに掲載しておりますのでご覧ください。
- これまでに水質改善事例集として出版した情報を当協会HPでご覧いただけますので、ご活用下さい。



その他

年末年始の検体受付について

当協会では、検査の精度管理のため、毎年年末に分析装置のメンテナンス等を実施しています。今年度は、誠に勝手ながら、年末年始の検体受付を以下のとおりとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

最終受付日 令和6年12月20日(金)
受付開始日 令和7年 1月 6日(月)

その他

地域清掃活動の実施



当協会は、「環境の日」を含む6月の「環境月間」と、環境衛生週間(9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」)にあわせ、環境活動の一環として、事務局、筑後、筑豊検査センターにおいて、周辺の道路や水路などの地域清掃活動を行っています。

清掃活動のようす



6月7日(金)
筑豊検査センター



6月18日(火)
筑後検査センター



6月20日(木)
事務局・福岡検査センター

訃報のお知らせ

当協会事務局長 野中正浩が、令和6年8月26日 64歳で急逝いたしました。ここに生前のご厚誼に心より感謝し謹んでお知らせ申し上げます。



事業報告

検査事業

普及啓発

試験・講習

CSR

その他

今回は、遠賀郡水巻町の「八劔神社の大イチョウ」と「コスモス園」を紹介します。

名産!名物!
ふるさと
No.18 水巻町
紹介
自慢!特産!

やつるぎじんじゃ

八劔神社の大イチョウ

八劔神社の大イチョウは、昭和53年に福岡県から天然記念物の指定を受けた雄株の古木で、樹齢は約1900年余といわれています。景行天皇の御代、熊襲征伐の途中で水巻町立屋敷に立ち寄ったヤマトタケルノミコトとキヌタヒメの伝説が残る由緒あるイチョウです。近年の遺伝学的調査により韓国慶尚北道(キョンサンブド)亀尾(クミ)市、島根県大田市、福岡市の櫛田神社のイチョウの木と兄弟関係にあることがわかりました。



住所:福岡県遠賀郡水巻町立屋敷3-13-30 八劔神社境内

コスモス園

水巻町の西を流れる遠賀川の河川敷にあるコスモス園。約500万本を超えるコスモスは、毎年10月中旬～下旬になるとピンクや白の色鮮やかな美しい花を咲かせます。川沿いに続く約6kmのコスモスロードは圧巻の美しさ。

河川敷はきちんと整備されており、散歩やランニングなどのトレーニング、サイクリングロードとしても地元の方々に愛されています。

隣接する「みどりんばあーく」で例年10月に開催される「コスモスまつり」は、子ども向けのイベントや屋台などが出店されるので家族連れにおすすめです。

今年の「コスモスまつり」は、令和6年10月26日(土)、27日(日)に開催されます。



写真提供:水巻町企画課広報係

住所:福岡県遠賀郡水巻町猪熊～伊左座エリア 見頃:10月中旬～11月上旬頃

編集後記

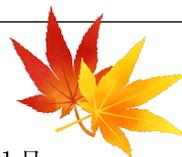
今年の夏はとてもし暑い暑さでしたが、気象庁は秋も平年より暑くなる見込みであると発表されています。

当協会では熱中症対策として、時差出勤や現場検査員への空調服の導入、事務所内での軽装などを行っております。

皆さまにおかれましても、引き続き秋の熱中症などになりませんよう、くれぐれもご自愛くださいませ。(S)

2024
秋号
No.173

かいほう



発行年月日: 令和6年10月1日
発行所: 一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人: 安徳博
ホームページ: <https://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。